

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	熊本駅前看護リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 青照学舎

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	3405 時間	320 時間	
	作業療法学科	夜・通信	3435 時間	320 時間	
	言語聴覚療法学科	夜・通信	3300 時間	320 時間	
	看護学科	夜・通信	2760 時間	240 時間	
(備考)					

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	熊本駅前看護リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 青照学舎

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>  
事業報告書5ページ参照

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元建設会社役員	令和7年5月20日～令和10年度 第一回定期評議員会終結時	学校運営
非常勤	税理士	令和7年5月20日～令和10年度 第一回定期評議員会終結時	財務関係
非常勤	介護支援専門員	令和7年5月20日～令和10年度 第一回定期評議員会終結時	学校運営
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	熊本駅前看護リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 青照学舎

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業内容については、教育課程編成委員会での委員の意見を踏まえ、各教員が十分に検討し、また各学科内で他教科との関連性等検討を加え、その内容をシラバスに解りやすく明記する。授業目標(GI0)や行動目標(SB0)を明確に定め、授業計画に反映させている。成績評価については、その手段を明記し、学生にとってより明確となるように工夫している。また、シラバスについては、年度初めのオリエンテーションにおいて周知・説明を行い、4月初旬にホームページで公開している。

授業計画書の公表方法 <http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果の評価についての基準はシラバスに明記しており、定期試験または随時試験、小テストやレポートなどの課題遂行状況により算出している。

各科目100点を満点として、80点以上を「優」、70～79点を「良」、60～69点を「可」、59点以下を「不可」とし、60点以上が単位取得となる。

不可は再試験および再々試験を実施し、60点以上の場合は一律60点「可」とし、単位取得となるが、59点以下の場合は単位未取得となり、再度の受講もしくは単位認定試験対象となる。3年次の科目については、再々試験が不可となった場合、特別試験を実施する。

これらについては、学則の履修規程および試験規定で定められており、学生便覧としホームページ上の学生掲示板に公開し、周知している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の成績については、学則及び履修規程に従い、以下の方法により算出した指標によって評価を行っており、この指標の算出方法についてはホームページで公開している。

算出方法：全受験科目の総得点を受験科目数で除算し、平均値を算出する。

また、学生の成績分布についても、上記の方法により算出した数値により、適切に把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	総合評価を 100 点満点とし算出している。 <a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校においては、学則第 1 条に規定している「医療関係技術者として必要な知識及び技術を習得させると共に、多様化する社会に対応できる、深い教養、豊な人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる人材を育成する。」という目的の基、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）に定めるとおり、①愛と和の心を持ち、自発的に考え方行動ができる人 ②対象者と対象者を取り巻く人達が、その人らしく生きるために科学的根拠に基づいた支援ができる人 ③保健・医療・福祉チームの一員として、自己の役割と機能を認識し、メンバーシップ、リーダーシップを発揮できる人 ④生涯に渡って自己研鑽できる人を養成するため、学則に定める所定の修業年限以上在籍し、全教科目の単位を修得することを卒業の要件としている。詳細については、学則の他、本校履修規程に規定しており、学生の卒業認定についても、これらの規定に従い適切に実施している。

本校における卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）については、ホームページで公開している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>
----------------------	---

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	熊本駅前看護リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 青照学舎

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>
財産目録	<a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>
事業報告書	<a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

（理学療法学科）

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療分野	医療専門課程	理学療法学科		○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3645時間	2220時間	390時間	1035時間	0単位時間	0単位時間
						3645時間	
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	119人	0人	6人	39人	45人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業内容については、各教員が十分に検討し、また各学科内で他教科との関連性等検討を加え、その内容をシラバスに解りやすく明記する。授業目標（GIO）や行動目標（SBO）を明確に定め、授業計画に反映させている。成績評価についてはその手段を明記し、学生にとってもより明確となるようにしている。またシラバスについては、年度初めのオリエンテーションにおいて周知・説明をおこない、4月中旬にホームページで公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 単位の取得は学期末の試験または随时試験後の総合評価において、80点以上を「優」、70～79点を「良」、60～69点を「可」、59点以下を「不可」とし、60点以上を単位取得とする。不可は再試験および再試験を実施し、60点以上の場合は単位取得、59点以下の場合は単位未取得となり、再度の受講若しくは単位認定試験または特別試験の対象となる。単位取得に関しては、学生便覧の学則の「成績評価」及び履修規程の「単位認定」「授業科目成績評価」で定められており、科目ごとの評価方法は、シラバスに明記する成績評価に基づき行う。成績の分布状況については、成績管理システムを活用することにより、各学科・各学年における本人の位置を

客観視できるなど適切に実施がなされている。

**卒業・進級の認定基準**

**(概要)**

卒業の認定については、学生便覧の学則の「課程修了の認定」において、授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。所定の修業年限以上在学し、課程を卒業したと認めた者には、卒業証書を授与すると定められており、学生のみならず後援会（保護者会）においても公表、説明している。また、認定の決定については、各学科において検討した後、校長が学校運営会議の決議を経て行うことにより適切に実施がなされている。

**学修支援等**

**(概要)**

クラス担任制をとり、定期的に面談を行うことで学習の進み具合や勉強の取り組み方について確認をとっている。保護者とも日常的に連絡を取り合い、必要に応じて第三者面談を実施している。精神的なケアが必要な学生に対しては、教務部長、学科長、担任、スクールカウンセラー等が連携して相談にあたり、問題解決に努めている。

また入学予定者を対象に学習習慣を促すことを目的とした入学前準備学習を実施している。

**卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）**

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24人 (100%)	0人 (0%)	22人 (92%)	2人 (8%)

**(主な就職、業界等)**

病院

**(就職指導内容)**

個別面談、校内就職ガイダンス等の実施

**(主な学修成果（資格・検定等）)**

国家試験受験資格、高度専門士、大学院入学資格等

**(備考) (任意記載事項)**

**中途退学の現状**

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
129人	9人	6.9%

**(中途退学の主な理由)**

進路変更

**(中退防止・中退者支援のための取組)**

個別・三者面談の実施、スクールカウンセリング等

(作業療法学科)

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療分野		医療専門課程	作業療法学科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	
4年	昼	3675時間	1830時間	630時間	1215時間	0単位時間	
			3675時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		63人	0人	8人	32人	40人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
授業内容については、各教員が十分に検討し、また各学科内で他教科との関連性等検討を加え、その内容をシラバスに解りやすく明記する。授業目標 (GIO) や行動目標 (SBO) を明確に定め、授業計画に反映させている。成績評価についてはその手段を明記し、学生にとどてもより明確となるようにしている。またシラバスについては、年度初めのオリエンテーションにおいて周知・説明をおこない、4月中旬にホームページで公開している。
成績評価の基準・方法
(概要)
単位の取得は学期末の試験または随時試験後の総合評価において、80点以上を「優」、70～79点を「良」、60～69点を「可」、59点以下を「不可」とし、60点以上を単位取得とする。不可は再試験および再試験を実施し、60点以上の場合は単位取得、59点以下の場合は単位未取得となり、再度の受講若しくは単位認定試験または特別試験の対象となる。単位取得に関しては、学生便覧の学則の「成績評価」及び履修規程の「単位認定」「授業科目成績評価」で定められており、科目ごとの評価方法は、シラバスに明記する成績評価に基づき行う。成績の分布状況については、成績管理システムを活用することにより、各学科・各学年における本人の位置を客観視できるなど適切に実施がなされている。
卒業・進級の認定基準
(概要)
卒業の認定については、学生便覧の学則の「課程修了の認定」において、授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。所定の修業年限以上在学し、課程を卒業したと認めた者には、卒業証書を授与すると定められており、学生のみならず後援会（保護者会）においても公表、説明している。また、認定の決定については、各学科において検討した後、校長が学校運営会議の決議を経て行うことにより適切に実施がなされている。
学修支援等
(概要)
クラス担任制をとり、定期的に面談を行うことで学習の進み具合や勉強の取り組み方について確認をとっている。保護者とも日常的に連絡を取り合い、必要に応じて三者面談を実施している。精神的なケアが必要な学生に対しては、教務部長、学科長、担任、スクールカウンセラー等が連携して相談にあたり、問題解決に努めている。
また入学予定者を対象に学習習慣を促すことを目的とした入学前準備学習を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	18人 (94.7%)	1人 (5.3%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 個別面談、校内就職ガイダンス等の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家試験受験資格、高度専門士、大学院入学資格等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
77人	5人	6.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別・三者面談の実施、スクールカウンセリング等		

(言語聴覚療法学科)

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療分野		医療専門課程	言語聴覚療法学科		○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
4年	昼	3630 時間	2610 時間	300 時間	720 時間	0 単位時間
		3630 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160 人		90 人	0 人	5 人	42 人	47 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
授業内容については、各教員が十分に検討し、また各学科内で他教科との関連性等検討を加え、その内容をシラバスに解りやすく明記する。授業目標 (GIO) や行動目標 (SBO) を明確に定め、授業計画に反映させている。成績評価についてはその手段を明記し、学生にとどてもより明確となるようにしている。またシラバスについては、年度初めのオリエンテーションにおいて周知・説明をおこない、4月中旬にホームページで公開している。
成績評価の基準・方法
(概要)
単位の取得は学期末の試験または随時試験後の総合評価において、80点以上を「優」、70~79点を「良」、60~69点を「可」、59点以下を「不可」とし、60点以上を単位取得とする。不可は再試験および再試験を実施し、60点以上の場合は単位取得、59点以下の場合は単位未取得となり、再度の受講若しくは単位認定試験または特別試験の対象となる。単位取得に関しては、学生便覧の学則の「成績評価」及び履修規程の「単位認定」「授業科目成績評価」で定められており、科目ごとの評価方法は、シラバスに明記する成績評価に基づき行う。成績の分布状況については、成績管理システムを活用することにより、各学科・各学年における本人の位置を客観視できるなど適切に実施がなされている。
卒業・進級の認定基準
(概要)
卒業の認定については、学生便覧の学則の「課程修了の認定」において、授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。所定の修業年限以上在学し、課程を卒業したと認めた者には、卒業証書を授与すると定められており、学生のみならず後援会（保護者会）においても公表、説明している。また、認定の決定については、各学科において検討した後、校長が学校運営会議の決議を経て行うことにより適切に実施がなされている。
学修支援等
(概要)
クラス担任制をとり、定期的に面談を行うことで学習の進み具合や勉強の取り組み方について確認をとっている。保護者とも日常的に連絡を取り合い、必要に応じて第三者面談を実施している。精神的なケアが必要な学生に対しては、教務部長、学科長、担任、スクールカウンセラー等が連携して相談にあたり、問題解決に努めている。
また入学予定者を対象に学習習慣を促すことを目的とした入学前準備学習を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	17人 (85%)	3人 (15%)
(主な就職、業界等) 病院、児童発達支援施設			
(就職指導内容) 個別面談、校内就職ガイダンス等の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家試験受験資格、高度専門士、大学院入学資格等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
89人	1人	1.1%			
(中途退学の主な理由) 進路変更					
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別・三者面談の実施、スクールカウンセリング等					

(看護学科)

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療分野		医療専門課程	看護学科		○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	3030 時間	1695 時間	390 時間	945 時間	0 単位時間
		3030 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240 人		124 人	0 人	10 人	66 人	76 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
授業内容については、各教員が十分に検討し、また各学科内で他教科との関連性等検討を加え、その内容をシラバスに解りやすく明記する。授業目標 (GIO) や行動目標 (SBO) を明確に定め、授業計画に反映させている。成績評価についてはその手段を明記し、学生にとどてもより明確となるようにしている。またシラバスについては、年度初めのオリエンテーションにおいて周知・説明をおこない、4月中旬にホームページで公開している。
成績評価の基準・方法
(概要)
単位の取得は学期末の試験または随時試験後の総合評価において、80点以上を「優」、70~79点を「良」、60~69点を「可」、59点以下を「不可」とし、60点以上を単位取得とする。不可は再試験および再試験を実施し、60点以上の場合は単位取得、59点以下の場合は単位未取得となり、再度の受講若しくは単位認定試験または特別試験の対象となる。単位取得に関しては、学生便覧の学則の「成績評価」及び履修規程の「単位認定」「授業科目成績評価」で定められており、科目ごとの評価方法は、シラバスに明記する成績評価に基づき行う。成績の分布状況については、成績管理システムを活用することにより、各学科・各学年における本人の位置を客観視できるなど適切に実施がなされている。
卒業・進級の認定基準
(概要)
卒業の認定については、学生便覧の学則の「課程修了の認定」において、授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。所定の修業年限以上在学し、課程を卒業したと認めた者には、卒業証書を授与すると定められており、学生のみならず後援会（保護者会）においても公表、説明している。また、認定の決定については、各学科において検討した後、校長が学校運営会議の決議を経て行うことにより適切に実施がなされている。
学修支援等
(概要)
クラス担任制をとり、定期的に面談を行うことで学習の進み具合や勉強の取り組み方について確認をとっている。保護者とも日常的に連絡を取り合い、必要に応じて第三者面談を実施している。精神的なケアが必要な学生に対しては、教務部長、学科長、担任、スクールカウンセラー等が連携して相談にあたり、問題解決に努めている。
また入学予定者を対象に学習習慣を促すことを目的とした入学前準備学習を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
62 人 (100%)	0 人 (0%)	56 人 (90.3%)	6 人 (9.7%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 個別面談、校内就職ガイダンス等の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家試験受験資格、保健師・助産師学校養成所受験資格、専門士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
145 人	9 人	6.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別・第三者面談の実施、スクールカウンセリング等		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法学科	300,000 円	600,000 円	450,000 円	その他欄内訳 実験実習費 200,000 円 施設充実費 250,000 円
作業療法学科	300,000 円	600,000 円	450,000 円	その他欄内訳 実験実習費 200,000 円 施設充実費 250,000 円
言語聴覚療法学科	300,000 円	600,000 円	450,000 円	その他欄内訳 実験実習費 200,000 円 施設充実費 250,000 円
看護学科	200,000 円	520,000 円	320,000 円	その他欄内訳 実験実習費 150,000 円 施設充実費 170,000 円

修学支援（任意記載事項）
学校法人独自の貸与奨学金制度
対象者：本学に在籍し、学費支弁が困難な者。
貸与額等：20万円～50万円（各学年5名程度）

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法																														
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>																														
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）																														
本校においては、学校関係者評価委員会規則第3条の規定に基づき、 (1) 業界団体・専修学校団体・職能団体・専門分野別の関係団体等の関係者、(2) 所轄庁・自治体の関係部局職員、(3) 中学校・高等学校等の教職員、(4) 生徒、(5) 卒業生、(6) 保護者、(7) 地域住民のうち、(1)～(2)から少なくとも1名、(3)～(7)から少なくとも2名の委員を選出することになっており、現在、職能団体役員3名、関係団体役員4名、高等学校教職員1名、保護者1名、卒業生1名、事務局12名（計22名）で構成される学校関係者評価委員会を組織し、学校の教育水準の向上を図り、かつ社会的使命を達成するため、それぞれの知見を活かした学校運営・教育活動・生徒指導・教育環境等の項目についての評価を実施する。 学校関係者評価委員会からの意見は、理事会・学校運営委員会・教育課程編成委員会などで報告するとともに、学校の諸問題を解決するために教職員に周知し、学校運営の改善・円滑化、教育の質の確保・向上に取組んでいくこととしている。																														
学校関係者評価の委員																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益社団法人熊本県理学療法士協会</td> <td>R6.6.28～R8.6.27</td> <td>職能団体</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人熊本県作業療法士会</td> <td>R5.7.19～R7.7.18</td> <td>職能団体</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人熊本県言語聴覚士会</td> <td>R6.4.1～R8.3.31</td> <td>職能団体</td> </tr> <tr> <td>医療法人 相生会 にしくまもと病院 セラピスト課</td> <td>R6.7.2～R8.7.1</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>医療法人 富尾会 桜が丘病院 作業療法室</td> <td>R5.7.29～R7.7.28</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>医療法人 清和会 水前寺とうや病院</td> <td>R6.4.1～R8.3.31</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター</td> <td>R6.4.1～R8.3.31</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>熊本県立熊本農業高等学校</td> <td>R7.4.1～R9.3.31</td> <td>高等学校</td> </tr> <tr> <td>熊本駅前看護リハビリテーション学院後援会</td> <td>R6.5.25～R8.5.24</td> <td>保護者</td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	公益社団法人熊本県理学療法士協会	R6.6.28～R8.6.27	職能団体	一般社団法人熊本県作業療法士会	R5.7.19～R7.7.18	職能団体	一般社団法人熊本県言語聴覚士会	R6.4.1～R8.3.31	職能団体	医療法人 相生会 にしくまもと病院 セラピスト課	R6.7.2～R8.7.1	企業等委員	医療法人 富尾会 桜が丘病院 作業療法室	R5.7.29～R7.7.28	企業等委員	医療法人 清和会 水前寺とうや病院	R6.4.1～R8.3.31	企業等委員	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	R6.4.1～R8.3.31	企業等委員	熊本県立熊本農業高等学校	R7.4.1～R9.3.31	高等学校	熊本駅前看護リハビリテーション学院後援会	R6.5.25～R8.5.24	保護者
所属	任期	種別																												
公益社団法人熊本県理学療法士協会	R6.6.28～R8.6.27	職能団体																												
一般社団法人熊本県作業療法士会	R5.7.19～R7.7.18	職能団体																												
一般社団法人熊本県言語聴覚士会	R6.4.1～R8.3.31	職能団体																												
医療法人 相生会 にしくまもと病院 セラピスト課	R6.7.2～R8.7.1	企業等委員																												
医療法人 富尾会 桜が丘病院 作業療法室	R5.7.29～R7.7.28	企業等委員																												
医療法人 清和会 水前寺とうや病院	R6.4.1～R8.3.31	企業等委員																												
独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	R6.4.1～R8.3.31	企業等委員																												
熊本県立熊本農業高等学校	R7.4.1～R9.3.31	高等学校																												
熊本駅前看護リハビリテーション学院後援会	R6.5.25～R8.5.24	保護者																												

熊本駅前看護リハビリテーション学院同窓会	R5. 8. 16～R7. 8. 15	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/">http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/</a>		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)  
<http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H143310000424
学校名（○○大学等）	熊本駅前看護リハビリテーション学院
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人 青照学舎

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		77人（-）人	73人（-）人	83人（-）人
内 訳	第Ⅰ区分	41人	39人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅱ区分	17人	20人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅲ区分	17人	10人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一	一	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				83人（-）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)		—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況		0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		—	人	人
計		—	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。